

## 明細書発行に係る掲示事項

明細書発行体制について 医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定 項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を発行しております。 明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解頂き、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

## がん性疼痛緩和指導管理料

当院では、疼痛等などの症状緩和を目的として計画的に治療管理及び療養上必要な指導を提供できる体制にあります。

## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では患者様の負担を軽減するため適正な品質評価を行った上で後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用を推進しています。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がありますが、その際は患者様にご説明いたします。

## コンタクトレンズ検査料について

コンタクトレンズ装用のために受診の方の診療にかかる費用は次のとおりです。

- ◎初診料（外来・在宅ベースアップ評価料（I）抜き） 371 点
- ◎再診料（外来・在宅ベースアップ評価料（I）抜き） 127 点

コンタクトレンズ装用のために受診の場合、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定されたことのある方の基本診療料は再診料を算定いたします。

- ◎コンタクトレンズ検査料 1 200 点

お薬や処置などの費用は含まれません。

また、コンタクトレンズ以外の治療が必要な病気がある場合は、通常の保険点数の適用になる場合があります。

（コンタクトレンズ診察担当医）

| 担当医    | 経験年数 |
|--------|------|
| 雑賀 司珠也 | 34年  |
| 小門 正英  | 21年  |
| 泉谷 愛   | 20年  |

## ニコチン依存症管理料について

当院ではニコチン依存症管理料の施設基準の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。